

大分市 農業委員会だより

Vol.
69

令和4年1月1日発行 編集と発行/大分市農業委員会 大分市荷揚町2番31号 電話 097-537-5654(直通)



夫婦で楽しむあこがれの農業ライフ

～ 周囲の助けに感謝しながら夫婦でピーマン栽培 ～

大分市吉野地区で農業を営む黒木大輔さんと黒木緑子さんご夫婦。

奥様からの提案もあり一生できる職業と考へ就農したお二人です。

平成29年から2年間の農業研修を経て、本格的に農業を開始するにあたり役割分担を明確にするために、平成31年2月にご夫婦間で家族経営協定を締結しました。

農業を始めるには覚悟が必要だけど、夫婦で話し合って決めた道だから、周囲の助けも励みに、きつかった研修もやり遂げることができたとおっしゃっていました。

現在は3名のスタッフと繁忙期にはさらに3名を加えて、計8名体制で48aのハウスでピーマンを栽培しています。

他の作物と比べて初期費用が安価なこと、小規模でも安定した経営が見込めることなどからピーマンを選んだそうです。

天候や災害による影響を受け、病害虫対策など時期によっては夜中まで作業を行うこともありますが、作物の各生育段階での達成感を味わえるとともに、頑張った分だけ見返りもあり、自分のペースで仕事ができるのも農業の魅力。

また農福連携により農業が就労や生きがいづくりの場として活用され、一緒に働くことにより農業の楽しさも知ってもらいたいという思いもあり、力を入れて取り組んでいきたい事の一つだそうです。

経営目標としては1haまで規模を拡大し、冬場の品目を栽培することで年間を通して安定した収入が見込めるように頑張りたいとおっしゃっていました。

▼農福連携▶
障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。

| | | | |
|--------------------------------|---|-----------------------|---|
| ■ 夫婦で楽しむあこがれの農業ライフ | 1 | ■ おしらせ (第58回畜産共進会表彰式) | 5 |
| ■ 新年のご挨拶 | 2 | ■ 地域農業を支える | 6 |
| ■ 農地の無断転用は農地法違反となります! | 2 | ■ がんばる地域の農業者 | 7 |
| ■ おおいたアグリユース会員募集中! | 3 | ■ 農業委員会総会を開催します | 8 |
| ■ 援農かせ隊受入農家に登録しませんか? | 3 | ■ 大分県農業会議会長表彰 | 8 |
| ■ 家族経営協定を結びませんか | 4 | ■ ボイス | 8 |
| ■ 農地を貸しませんか? 借りませんか? (農地流動化銀行) | 5 | | |

おもな内容

農業は健康が資本です。進んで健康診断を受けましょう!

新年のご挨拶

新年、あけまして

おめでどうございませう



大分市農業委員会
会長 朝耒野 清

皆様方には、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、農業委員会活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年は、世界中で流行している新型コロナウイルス感染症の影響が続き、各方面において非常に厳しい年となりました。

また、農業者の高齢化や担い手不足はより深刻化していることから、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進が、農業委員会の責務として大変重要となっております。

このような中、集落の「農地」と「農業」を将来に継承していくために、集落の未来の設計図となる「実質化された人・農地プラン」の推進に向けて、市農政部局とともに取り組んでいるところでございます。

本年も、皆様のご協力を賜りながら農業委員会一同様々な課題に全力で取り組んでいく所存でございます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸、農業委員会への変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

農地の無断転用は農地法違反となります！ 農地を農地以外に利用するときは手続きが必要です

農地を農地以外に利用することを農地転用といいます。農地に建物を建てたり資材置場や駐車場などにするときには、農地転用の届出や許可が必要です。

農地転用の手続きが必要になる土地は、地目が田や畑などの農地です。地目が田・畑以外でも、現在耕作されている土地は農地として扱われます。

市街化調整区域などの農地転用は許可が必要

農地転用の手続きは、その農地の区域によって異なります。農地を一時的に資材置場や仮設現場事務所などの敷地として利用する場合も、農地転用の届出や許可が必要です。

○市街化区域内の農地転用

市街化区域内の農地を転用するときは、あらかじめ農業委員会への届出が必要です。

○市街化区域外の農地転用

市街化調整区域など市街化区域外の農地を転用するときには、許可が必要です。農地の場所によっては、許可ができない場合もありますので、必ず事前に農業委員会事務局へご相談ください。また、農振農用地区域内の農地は、原則として転用することができません。転用する場合には、条件を満たした上で、事前に農用地区域から除外する手続きを行い、承認を受ける必要があります。

無断転用は農地法違反

農地を無断転用すると農地法違反となり、転用の効力が生じません。工事の中止や原状回復の命令が出されることもあります。

さらに3年以下の懲役や300万円以下（法人に対しては1億円以下）の罰金が科せられる場合があります。

所有権移転を行う場合も許可が必要

農地を農地のまま所有権移転を行う場合は、農地法第3条の許可が必要です。違反転用された農地を所有していたり遊休農地のままにしておいたりすると、新たに農地を取得できない場合があります。

おおいたアグリユース 会員募集中!

「おおいたアグリユース」は、市内で農業に従事する45歳以下の若手農業者が集まる会で、農業技術や経営知識の研修会開催など会員相互の勉強会や交流を通じ、将来の大分市の農業を担う人材の育成を目的とした団体です。

それぞれ別の品目に携わる農業者が一堂に会し、情報交換を行うことで、それらを自己の農業経営に活かしていくことができます。

多くの若手農業者の皆様の入会をお待ちしております!

これまでの活動

- 講演会（農業経営管理、農産物の付加価値化・販路拡大等について）

これまでの講師：株式会社セラク社員、オイシックス初代バイヤー、株式会社ポケットマルシェ代表、上原農園代表（大分県国東市）

- 会員圃場巡回
- おおいたマルシェ出店
- 大分県農林水産祭おおいたみのリフェスタ野菜出品
- SNSを利用した情報交換 など

対象者 大分市に在住する45歳以下の自営就農者または雇用就農者

会費 年間 2,000円



上原農園代表 上原隆生氏による講演会
(令和3年7月)



会員によるおおいたマルシェ出店
(令和3年11月)

賛助会員も募集中!

- 対象者** 農業に従事する46歳以上の個人、農業に従事しない個人、農業以外を営む法人
- 要件** おおいたアグリユースの活動に賛同していただける方、農業に興味のある方
- 特典** アグリユースの活動に関する情報や研修の案内を受け、それに参加できます。
- 会費** 年間 3,000円

【問い合わせ先】 大分市農政課 おおいたアグリユース事務局 電話097-537-5628

援農かっせ隊受入農家に登録しませんか?

農業体験やボランティアを希望する都市部住民と、人手不足で困っている農家のマッチングを行い、ボランティアで農作業をしてもらうことで、農繁期の農家の援助や農業への理解を深めることを目的とした農業ボランティア制度「援農かっせ隊活動推進事業」の受入農家を募集しています。

受入農家登録要件

- ① 市内に住所を有する認定農業者
- ② 市内に住所を有する農業者3戸以上からなる団体

注意事項

- ① 雇用労働力の代替としての事業活用はできません。
- ② 作業時間によっては、昼食等の提供をお願いすることがあります。
- ③ 安全のため、危険な作業や援農かっせ隊員単独での作業はお願いできません。



問い合わせ先 大分市農政課 TEL : 097-537-7025 E-mail : nosei3@city.oita.oita.jp



家族経営協定を結びませんか



◎家族経営協定とは

農業経営に携わる家族全員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できるような魅力ある農業経営を目指して、経営方針や役割分担、収益の分配さらに就業条件などについて、家族みんなの話し合いによって取り決めたものを明文化したものです。

◎家族経営協定の目的

家族経営は家族だからこそその良い点もたくさんありますが、経営と生活の境目が明確ではなく、世帯員の役割や労働時間、報酬や就業条件が曖昧になりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。家族経営協定を締結することにより、家族みんなが主体的に経営に参画でき、意欲的に働くことの出来る環境整備について話し合うことが、農業経営の改善につながります。

◎家族で話し合うときのポイント

1. お互いの気持ちを伝えあいましょう。(お互いの負担や悩みが把握できます)
2. 仕事の分担(負担の軽減や効率化など)を考えてみましょう。
3. 協定書に盛り込む内容を決めましょう。
(経営方針、農作業や家事の役割分担、収益の分配、労働時間、休日など)
4. 定期的に見直しましょう

締結された内容が実行されているか、定期的に見直しましょう。新たな課題などについて再度話し合いをしてみましょう。ライフステージにあわせて見直すことも大切です。

◎制度上のメリット

農業者年金の国庫助成：青色申告をしている認定農業者と家族経営協定を締結して、経営に参画している配偶者・後継者に対して、基本となる保険料(20,000円)のうち一定割合の国庫助成が行われます。



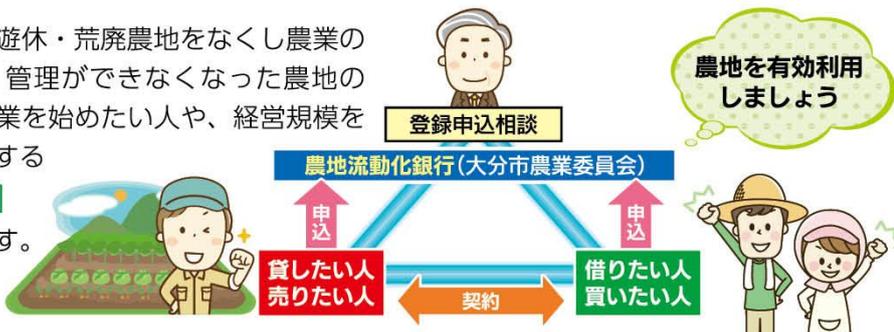
令和2年11月家族経営協定を締結した
相馬さんご家族(宮尾)



令和3年10月に家族経営協定を締結した
平山さんご家族(横尾)

農地を貸しませんか？ 借りませんか？

農業委員会では、遊休・荒廃農地をなくし農業の振興を図るために、管理ができなくなった農地の情報を、これから農業を始めたい人や、経営規模を拡大したい人に提供する『農地流動化銀行』という制度があります。



登録のしかた

売りたい又は貸したい人(出し手)

出し手用の申込書を提出します。現地調査の後登録し、情報誌に掲載させていただきます。**(草刈り等を行い耕作のできる状態にしてから申し込んでください。)**

- ※注：農地の買い手や借り手(受け手)が見つかるまでは、所有者に管理を行っていただきます。
- ※注：登録できる農地は大分市内の調整区域・佐賀関地域・野津原地域のみです。

買いたい又は借りたい人(受け手)

受け手用の申込書を提出します。(本人確認のため免許証等の写しが必要になります)登録が終わりましたら、情報誌をお渡します。希望の農地がありましたら、農業委員会までご連絡ください。農地提供者の連絡先をお教えしますので、直接話し合いをしていただけます。

■受け手の登録基準

- ①10アール以上の農地で耕作又は養畜の事業を行うこととなる個人又は農地所有適格法人及びその他の法人
- ②農地の権利を取得する目的が、農地又は農業用施設用地として利用する方

申込書は農業委員会事務局に設置しております。

ご質問等がございましたら農業委員会事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先 ■ 大分市農業委員会事務局 電話:097-537-5654(直通)

おしらせ

農業委員会長より表彰状と記念品を授与しました。

第58回大分市畜産共進会が、家畜の改良増殖と飼育管理技術の向上等を促進することを目的として開催されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、乳用牛の部、肉用牛の部ともに巡回審査で実施されました。厳正な審査の結果、下表のとおりグランドチャンピオン牛が決定しました。

表彰式は、令和3年10月5日に行われ、グランドチャンピオン受賞者に、農業委員会会長より表彰状と記念品を授与いたしました。



乳用牛 第3区経産牛の部

サシハラファーム アルタデイクリー デイン号
有限会社 指原牧場 代表取締役 指原義文さん (写真右)

肉用牛 第3区若雌の部

しげひさ号 安立興基地さん (写真左)



大分市大字奥 但馬 栄作 さん (53才)
(大南地区農地利用最適化推進委員)

取材：大南地区農業委員 齊木 清範

平成20年に親の跡を継いで農業を始めました。子供の頃から見えていた農業だけに簡単に考えていましたが、やってみると土壌の作り方、肥培管理の仕方、何もかもが初めてのことで、右も左もわからないのが現実でした。親や友達の温かい指導で何とか作物が形となるようになり、現在は、にんにく30a、水稻75a、あまねぎ40a、ナス10a、他野菜50a程の栽培をしています。

にんにくと水稻は寒暖差のある吉野の気候に適しており、特にやりがいがあります。野菜や果物の細胞は、気温や地温が下がると凍るまいとして、防護反応で自ら糖度を高めます。各種アミノ酸やアスパラギン酸を増加させることで実が引き締まり、甘みやコクなど奥深い味わいへと変化し、熟成が増していきます。土壌は熟成した堆肥に枯草菌やバチルス菌を混ぜて作り、有機肥料をふんだんに使います。安心安全にこだわり、愛情を注いで育てたにんにくは、45度を超える程の甘さを持っています。

水稻では、田んぼの土造りから始めます。有効微生物と堆肥、有機性の元肥を入れ、縦や横に糸を織るように何度も耕すことで団粒構造の土を造ります。団粒構造の土壌は空気や水をたくさん含み、稲に好ましい環境を与えます。また、稲にとって一番大切な水は、ミネラル豊富な小川から引き、常にその時々稲に一番適した水量を管理しております。太陽の光を強く受け始める土用の時期には、リンサンや苦土、植物の生育に不可欠な微量元素を施肥します。これにより根の張りが良くなり、元気で病気に強い稲に育ちます。出穂の前には、有機穂肥をもう一度施肥し稲穂に十分な栄養を与え、その粒を充実させております。こうして手をかけ、大切に育てた稲穂は、やがて黄金色になびき収穫の時期が近づいてきます。収穫の1カ月前には再度、水溶性苦土と微量元素を施肥し、稲の葉緑素をもう一度増加させ、光合成を活発にさせます。そうすることで稲穂に栄養がいきわたり、食味がさらに上がります。苗の時から収穫の直前まで、稲を元気な状態で育てることにより、その元気な稲が育んだ豊かな実り、品質の高い最高のお米に仕上げ、『奥の糸』として販売しています。

他にもナスやあまねぎを栽培していますが、「土壌に力を注ぎ、裏切らない土造り」をモットーにしています。量より品質の高い作物を造り続け、日本農業の真髄を後世に残せるよう、これからも努力を惜みず、農業を楽しみながら頑張っていこうと思います。



がんばる地域の農業者

先祖伝来の田んぼを活かす米づくり



大分市大字岡川蕨野 岩尾 健吾 さん (25才)

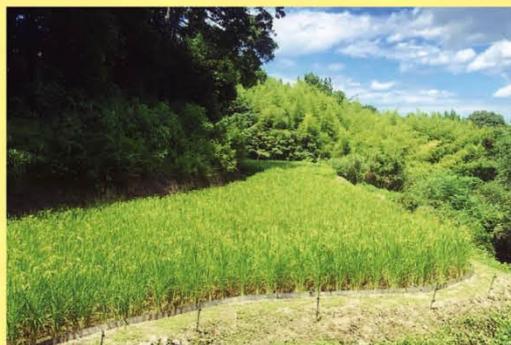
取材・文：植田地区農地利用最適化推進委員 矢田 典弘
植田地区農業委員 加藤 隆生

大分市植田地区の南部にそびえる、「霊山」の麓に居住している岩尾さんは、子供のころ祖母に連れられて親戚の農作業を体験しており、自分も大きくなったら米作りをしたいと思ったそうです。

中学生の頃、祖母と散歩していたとき、荒れ果てた田んぼを見た祖母が「昔、じいちゃんと牛を使いながら稲を育てていた」ことを寂しそうに話したそうです。自分が出来ることで祖母を喜ばせることはないか。そう考えた岩尾さんはその後、田んぼに侵入した竹等を除去して開墾し、高校生になって、そこに稲を植えました。秋になって稲穂が頭を垂れ、その米を炊いて食べたときの味が忘れられず、今の自分があるのだそうです。現在、高瀬地区や別府市の内成地区の田を、耕作できなくなった人に頼まれて稲作しており、自作地を含めて1ha程作付けしています。将来的には1.5ha位までは規模拡大したいとのこと。

生産作業は、苗作りから精米まで全て自分でしています。会社に勤めているため、作業は土日に行い、忙しいときは家族に手伝ってもらっているそうです。品種は「ひのひかり」「にこまる」で、将来的には現在JAで試験栽培されている「なつほのか」の導入を検討しています。生産に係る機械は全て揃っており、乾燥機は産地毎に使い分けられるよう3台所有しています。農機具の分解修理や、農業倉庫の補修なども自分で行います。販売は、知り合いやスマートフォンのSNSを通じた約20人が顧客となっています。精米は顧客に応じて3kgから対応しており、また、定期的に稲の成育過程や作業状況をインスタグラムで発信し、米づくりのこだわりを皆さんに周知しています。

米づくりに非常に熱心で情熱を持った岩尾さんは、皆さんに「美味しいお米」を食べてもらいたいとの一心で取り組んでいるとのこと。人・農地プランにもあるように、「半農半X」の多様な担い手として位置付けされ、岩尾さんのようなやる気のある人材を支援出来る体制づくりが望まれるところです。



岩尾さんが開墾した水田



● SNS：会員制交流サイト

● インスタグラム：写真・動画共有サービス

大分市農業委員会総会を開催します

令和4年大分市農業委員会総会を次の日程で開催します。
総会では、令和3年事務報告書などについて審議される予定です。

日時／令和4年3月4日(金) 10時～
場所／市役所本庁舎8階 大会議室



- ◎総会は公開していますので、傍聴することができます。
- ◎開催後に農業委員会事務局の窓口で議事録を公開します。

農業委員会表彰



■大分県農業会議会長表彰

大分市農業委員会は令和2年全国農業新聞「平均普及部数」の部で大分県農業会議会長表彰の最優秀賞を受賞しました。
この賞は情報提供活動の重要性を理解し、全国農業新聞の普及推進に努めた委員会に授与されます。
今後とも情報提供活動の推進に取り組んでまいります。

ボイス

農業委員 二宮ナミ子

令和3年3月に農業委員に任命され、新米女性農業委員として活動を始めてから間もなく1年になります。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行から早2年となり様々な行動が制限される中、初めての農地利用状況調査に行きました。先輩の農業委員、農地利用最適化推進委員、それに農業委員会事務局職員の皆様と一緒に調査を行いました。地域全体として担い手不足や耕作放棄地等が多いことに大変驚きました。

このような中、農業者の皆様を知っていただきたいのは、地域の農地と農業を将来に継承していくために、「実質化された人・農地プラン」の作成に向けた話し合いが重要だということです。私自身、県下の女性農業委員35名も同じく女性農地利用最適化推進委員(11名)とともに、「実質化された人・農地プラン」の話し合いが円滑に進むようにスキルマスター研修会に参加して勉強していますが、県下の女性農業委員の皆様も農業者として、前向きに色々な考えを持って活動されていることに刺激を受けているところです。

私は、まだまだ新米ですが、農業委員会の諸先輩方が大変丁寧に指導してくださっていますので、地域に密着した農業委員としてこれからも頑張ります。

全国農業新聞を購読しませんか!



全国農業新聞



農業経営と暮らしに役立つ農業総合専門誌です。
全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある面白い話題や地域独自のイベント情報などを紹介しています。

発行日 毎月4回 金曜日
購読料 月額700円(税込)
年額8,400円 (税込)
申込み お近くの農業委員・推進委員又は農業委員会事務局へ

大分市農業委員会だよりVol.69 は大分市公式ホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ先】 大分市農業委員会事務局 電話：097-537-5654 (直通)